

令和5年4月7日

保護者様

大田区立徳持小学校
校長 山本 由美

大規模地震、台風発生時などにおける登下校の基本方針

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご支援をいただきましてありがとうございます。
さて、表題の件につきまして、地震、台風等発生時は、子供たちの安全のために下記のとおり
にいたしますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

【大規模地震発生時】

- ① 児童在校中に、大田区で**震度5弱以上**の地震が発生した場合
児童の安全を確保するため、**保護者**または事前に登録している**引き取り人**による**児童の引き取り**をお願いします。
保護者または代理者が児童を引き取りに来校するまで、児童は学校で預かります。
- ② 児童在校中に、大田区で震度4以下の地震が発生した場合であっても、児童の下校や下校後の安全が確保できないような場合は、保護者への引き渡し、方面別集団下校を実施することがあります。

*緊急連絡メールシステムだけでなく、区民安全・安心メールサービスに登録をすると、地震、気象などの情報も受信できます。

【登下校中、大規模地震に遭遇した場合】

- ① 登校時
 - 揺れが収まるまで移動を控える。周りに危険物がないことを確認し、頭を守りその場でしゃがむ。
 - 近くに危険物がある場合は、速やかに移動し、体を小さくして頭を守りしゃがむ。
 - 揺れが収まったら、学校へ移動する。
- ② 下校時
 - 揺れが収まるまで移動を控える。周りに危険物がないことを確認し、頭を守りその場でしゃがむ。
 - 近くに危険物がある場合は、速やかに移動し、体を小さくして頭を守りしゃがむ。
 - 揺れが収まったら、家もしくは学校の近い方へ移動する。その際、家に保護者がいない場合は学校に移動する。
(災害時に関する家庭での約束を事前に確認し、それを優先する。)

裏面へ

【暴風（台風）警報発生時】

〈 鉄道の運休に伴う臨時休業の対応 〉

- ① 午前0時までに翌日の蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合は臨時休業とします。
それ以外の場合は、通常通り授業を行います。
- ② 当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

〈 登校時 〉

- ① 午前7時の時点で大田区に「**暴風警報**」又は「**特別警報**」が発令されている場合。
臨時休業とします。
- ② 警報が発令されていなくても、登校は危険と保護者が判断した場合。
自宅待機とします。（この場合、出席停止扱いとし、遅刻・欠席にはしません。）
*①の要件の他にも、学校長が必要と判断した場合は、臨時休業等の措置を行う場合があります。

〈 下校時 〉

- ① 児童の下校時に「**暴風警報**」又は「**特別警報**」が発令されている場合。
学校待機とします。
（保護者または事前に登録している引き取り人による引き取りを実施します。）
- ② 「暴風警報」の解除後は、方面別の集団下校を実施します。午後6時以降に解除された場合は、引き取りを実施します。